



# 栃木県公報

令和元（2019）年  
12月24日（火）  
第66号

## 目次

### 告 示

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ○自衛官候補生の募集期間       | 613 |
| ○自衛官候補生の採用試験の試験期日等 | 613 |
| ○栃木県一般会計補正予算       | 613 |
| ○地籍調査事業計画の決定       | 614 |
| ○土地改良区定款変更の認可      | 615 |
| ○道路の区域の変更          | 616 |
| ○道路の供用開始           | 617 |

### 調達等公告

|               |     |
|---------------|-----|
| ○入札公告（特定調達公告） | 617 |
| ○同            | 619 |

## 告 示

### 栃木県告示第425号

令和元（2019）年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により告示する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県知事 福田 富一

| 募 集 種 目                    | 募 集 期 間                              |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 自衛官候補生<br>(陸 男子・女子) (空 男子) | 令和2（2020）年1月17日（金）～令和2（2020）年2月5日（水） |

### 栃木県告示第426号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項（同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県知事 福田 富一

| 募 集 種 目                       | 試 験 期 日            | 試 験 場 の 名 称 | 試 験 場 の 位 置    |
|-------------------------------|--------------------|-------------|----------------|
| 自衛官候補生<br>(陸 男子・女子)<br>(空 男子) | 令和2（2020）年2月15日（土） | 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 | 宇都宮市茂原1丁目5番45号 |

(市町村課)

### 栃木県告示第427号

令和元年度栃木県一般会計補正予算（第5号）については、令和元（2019）年12月16日成立したので、その

要領を次のとおり公表する。

令和元(2019)年12月24日

栃木県知事 福田 富一

令和元年度栃木県一般会計補正予算(第5号)

県営住宅(佐野・足利地区)等の管理を指定管理者に行わせるため、その契約のための債務負担行為を追加する必要があること等から、令和元年度栃木県一般会計予算を補正したものである。

このうち、債務負担行為補正の内容は次のとおりである。

(単位 千円)

| 事項名                                     | 限度額       | 説明   |
|---|-----------|--|
| 栃木県総合文化センター管理運営事業                       | 2,804,155 | 栃木県総合文化センターの指定管理委託料の変更に係る債務負担行為の変更<br>・期間 平成26年度から令和5年度まで  |
| 令和元年度農業近代化資金利子補給                        | 785,332   | 農業者の経営発展に資する資金融通の利子補給に係る債務負担行為の変更<br>・期間 令和2年度から令和24年度まで   |
| 県営住宅(佐野・足利地区)管理運営事業                     | 382,500   | 県営住宅(佐野・足利地区)の管理を指定管理者に行わせるための契約に係る債務負担行為の追加<br>・期間 令和2年度から令和6年度まで   |
| 新青少年教育施設整備運営事業                          | 5,900,000 | 上記金額に、金利変動、物価変動等契約に定める増減額並びに消費税額及び地方消費税額を加算した額<br>PFI方式による新青少年教育施設整備運営事業の実施に係る債務負担行為の追加<br>・期間 令和6年度から令和20年度まで |
| 栃木県総合運動公園(北・中央エリア)・とちぎスポーツ医科学センター管理運営事業 | 2,530,920 | 栃木県総合運動公園(北・中央エリア)・とちぎスポーツ医科学センターの管理を指定管理者に行わせるための契約に係る債務負担行為の追加<br>・期間 令和2年度から令和4年度まで                         |
| 栃木県総合運動公園陸上競技場オープニングイベント開催事業            | 17,000    | 栃木県総合運動公園陸上競技場オープニングイベントの開催に係る債務負担行為の追加<br>・期間 令和2年度   |

(財政課)

栃木県告示第428号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和元(2019)年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和元(2019)年12月24日

栃木県知事 福田 富一

| 調査を行う者の名称 | 調査区域  | 調査期間 |
|-----------|---|------|
| 宇都宮市      | 宇都宮市のうち芦沼、針ヶ谷Ⅲ、細谷Ⅱ、中岡本、針ヶ谷Ⅳ・幕田Ⅰ、細谷Ⅲ、細谷Ⅳ及び針ヶ谷Ⅴ・幕田Ⅱ地区 |      |

|            |   |
|------------|---|
| 佐野市        | 佐野市のうち植上Ⅳ・若宮上Ⅰ及び若宮下・北茂呂地区                           |
| 鹿沼市        | 鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅲ及び緑町・幸町Ⅳ地区                              |
| 日光市        | 日光市のうち中三依Ⅳ地区  |
| 小山市        | 小山市のうち栗宮Ⅳ、栗宮Ⅴ及び栗宮Ⅵ地区                                |
| 大田原市       | 大田原市のうち黒羽田町Ⅰ・八塩Ⅰ、下石上Ⅱ・薄葉Ⅰ及び薄葉Ⅱ地区                    |
| 矢板市        | 矢板市のうち扇町Ⅰ、鹿島町Ⅰ及び鹿島町Ⅱ地区                              |
| 那須塩原市      | 那須塩原市のうち島方Ⅲ及び下中野Ⅳ地区                                 |
| さくら市       | さくら市のうち馬場Ⅳ及び馬場Ⅴ地区                                   |
| 那須烏山市      | 那須烏山市のうち大木須Ⅷ、鴻野山Ⅲ、小倉Ⅰ、興野Ⅰ、興野Ⅱ、宮原、小倉Ⅲ、小倉Ⅳ、福岡Ⅰ及び小倉Ⅴ地区 |
| 下野市        | 下野市のうち上古山Ⅰ・下古山Ⅰ及び小金井Ⅶ地区                             |
| 上三川町       | 上三川町のうち西汗Ⅴ、上神主Ⅲ・下神主Ⅰ及び坂上Ⅲ地区                         |
| 益子町        | 益子町のうち山本Ⅶ、山本Ⅷ及び山本Ⅸ地区                                |
| 茂木町        | 茂木町のうち深沢Ⅲ地区   |
| 市貝町        | 市貝町のうち赤羽Ⅰ地区   |
| 芳賀町        | 芳賀町のうち西水沼Ⅱ、西水沼Ⅲ、西高橋Ⅰ及び西高橋Ⅱ地区                        |
| 野木町        | 野木町のうち若林Ⅲ及び若林Ⅳ地区                                    |
| 塩谷町        | 塩谷町のうち船場Ⅱ地区   |
| 高根沢町       | 高根沢町のうち飯室Ⅰ地区  |
| 那須町        | 那須町のうち丸山Ⅰ及び廻り谷地区                                    |
| 那珂川町       | 那珂川町のうち盛泉Ⅱ、大内Ⅶ、盛泉Ⅰ及び大内Ⅵ地区                           |
| 栃木県森林組合連合会 | 大田原市のうち大田原市須賀川Ⅰ地区、那須烏山市のうち那須烏山市大木須Ⅰ及び那須烏山市大木須Ⅱ地区    |

平成31（2019）年4月1日から  
令和2（2020）年3月31日まで

（農村振興課）

栃木県告示第429号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県知事 福 田 富 一

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 土 地 改 良 区 名   | 認 可 年 月 日        |
| 氏 家 土 地 改 良 区 | 令和元（2019）年12月16日 |

(農地整備課)

栃木県告示第430号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年12月24日から令和2(2020)年1月22日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年12月24日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
|      | 前      | 那須烏山市志鳥字長坂3706-2 から<br>那須烏山市上川井字大輪944-2 まで | 18.5 ~ 55.7     | 390.0         |     |
|      | 後      | 那須烏山市志鳥字長坂3706-2 から<br>那須烏山市上川井字大輪944-2 まで | 14.3 ~ 47.2     | 390.0         |     |

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮鹿沼線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
| 4    | 前      | 宇都宮市下荒針町字七久保2678-443<br>から<br>宇都宮市飯田町字高田212-1 まで | 11.8 ~ 30.8     | 582.5         |     |
|      | 後      | 宇都宮市下荒針町字七久保2678-443<br>から<br>宇都宮市飯田町字高田212-1 まで | 26.8 ~ 41.5     | 582.5         |     |

III

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
| 70   | 前      | 日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 から<br>日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 まで | 5.5 ~ 16.7      | 53.0          |     |
|      | 後      | 日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 から<br>日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 まで | 5.5 ~ 22.2      | 53.0          |     |

IV

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 川俣温泉川治線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間                                  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--------------------------------------|-----------------|---------------|-----|
| 152  | 前      | 日光市日向字ネイタナ1488-2 から<br>日光市日向字野尻502まで | 5.8～16.7        | 510.0         |     |
|      | 後      | 日光市日向字ネイタナ1488-2 から<br>日光市日向字野尻502まで | 8.8～29.9        | 510.0         |     |

栃木県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年12月24日から令和2（2020）年1月22日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県知事 福 田 富 一

| 整理番号 | 路 線 名                    | 供 用 開 始 の 区 間                              | 供用開始の期日              |
|------|--------------------------|--|----------------------|
| 70   | 主 要 地 方 道<br>宇 都 宮 今 市 線 | 日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 から<br>日光市長畑字大畑ヘラ3332-4 まで | 令和元（2019）年<br>12月24日 |

（道路保全課）

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

- ア 栃木県本庁舎で使用する電気 予定使用電力量 6,649,000kWh
- イ 栃木県河内庁舎外57施設で使用する電気 予定使用電力量 13,531,500kWh
- ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園外1施設で使用する電気  
予定使用電力量 3,940,000kWh

(2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。

(3) 納入期間 令和2（2020）年4月1日（水）から令和3（2021）年3月31日（水）まで

(4) 納入場所

- ア 栃木県本庁舎
- イ 栃木県河内庁舎外57施設（詳細は、仕様書による。）
- ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園外1施設（詳細は、仕様書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2（2020）年2月13日（木）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者

- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20  
栃木県経営管理部管財課管理担当 電話 028-623-2075
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
令和元(2019)年12月24日(火)から令和2(2020)年1月16日(木)までの日(土曜日、日曜日、祝日、令和元(2019)年12月30日(月)、同月31日(火)、令和2年(2020)年1月2日(木)及び同月3日(金)を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 1の(1)のアの件名については、令和2(2020)年2月13日(木)午後2時 栃木県本庁舎昭和館多目的室4に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月12日(水)正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
  - イ 1の(1)のイの件名については、令和2(2020)年2月13日(木)午後2時30分 栃木県本庁舎昭和館多目的室4に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月12日(水)正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
  - ウ 1の(1)のウの件名については、令和2(2020)年2月13日(木)午後3時 栃木県本庁舎昭和館多目的室4に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月12日(水)正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他  
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
  - ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和元(2019)年12月24日(火)から令和2(2020)年1月17日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日、令和元(2019)年12月30日(月)、同月31日(火)、令和2年(2020)年1月2日(木)及び同月3日(金)を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
  - イ 確認結果の通知 令和2(2020)年1月29日(水)までに通知する。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
  - ア 令和2(2020)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - a) Electric power for the Tochigi Prefectural Office building  
Estimated amount of electric power to be used 6, 649, 000kWh
  - b) Electric power for the Tochigi Prefectural Kawachi Government building and other 57 sections  
Estimated amount of electric power to be used 13, 531, 500kWh
  - c) Electric power for the Tochigi Prefectural Fisheries Testing Station & Nakagawa Aquatic Park and other 1 sections  
Estimated amount of electric power to be used 3, 940, 000kWh
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
  - a) 2:00 p.m., February 13, 2020
  - b) 2:30 p.m., February 13, 2020
  - c) 3:00 p.m., February 13, 2020Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
  - a) 0:00 p.m., February 12, 2020
  - b) 0:00 p.m., February 12, 2020
  - c) 0:00 p.m., February 12, 2020
- (3) Information is available at:  
Management Section,  
Property Management Division,  
Department of Administration and Management,  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL. 028-623-2075

(管財課)

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元（2019）年12月24日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県産業技術センター等で使用する電力  
予定使用電力量 2,570,200kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和2（2020）年4月1日（水）から令和3（2021）年3月31日（水）まで
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター等（詳細は、入札説明書による。）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2（2020）年2月6日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。

(7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号 栃木県産業技術センター 管理部  
電話 028-670-3395

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和元(2019)年12月24日(火)から令和2(2020)年1月22日(水)までの日(土曜日、日曜日、祝日、令和元(2019)年12月30日(月)、同月31日(火)、令和2(2020)年1月2日(木)及び同月3日(金)を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和2(2020)年2月6日(木)午前10時 栃木県産業技術センター大会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同日午前9時までに、書留郵便で(1)の場所へ必着のこと。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和元(2019)年12月24日(火)から令和2(2020)年1月22日(水)までの日(土曜日、日曜日、祝日、令和元(2019)年12月30日(月)、同月31日(火)、令和2(2020)年1月2日(木)及び同月3日(金)を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和2(2020)年1月31日(金)までに通知する。

### 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 令和2(2020)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture  
Estimated amount of electric power to be used 2,570,200kWh

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

10:00a.m., February 6, 2020

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

9:00a.m., February 6, 2020

(3) Information is available at:  
Management Division,  
Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture  
1-5-20, Yuinomori, Utsunomiya, Tochigi  
321-3226  
TEL 028-670-3395

(工業振興課)